

**企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）に係るマッチング支援業務委託  
契約締結事業者の公募に関する質問書への回答**

質問No.	資料及び項目	質問内容	回答
1	公募要領 1. 募集内容	委託費の限度額が設けられておりますが、上限に達してしまった場合、補正予算等での調整はしていただけますでしょうか。	事前調整の段階で委託費が限度額に達することが事実となった場合、その時点において適切な対応を検討します。従って、現段階において、御質問のケースに際しての補正予算等による追加予算の確保の確約はできかねます。
2	公募要領 5. 応募書類の提出	本公募における提出書類「業務実績調書」について2年以内に数百以上の自治体様から、企業版ふるさと納税マッチング業務として受託をしているのですが、様式内にはその一部の記載で問題ないでしょうか。	問題ございません。実績のPRに相応しい主だった案件を2件以上、様式4に記載してください。
3	公募要領 5. 応募書類の提出	契約書の写しはどこまで必要でしょうか。	契約書に関しては、様式4に記載した案件について、委託料率及び契約相手方が分かるページの写しを御提出ください。また、これとは別に業務完了を証明する書類（業務完了証明書、口座入金記録等）の写しの提出もお願いします。
4	公募要領 5. 応募書類の提出	口座入金記録表は、自社で決済機能付きサイトを保有しておりますので、電子上になります。その自治体様の年間寄付額がわかるようなサイト上の画面でも問題ないでしょうか。	単なるホームページ画面の写しではなく、様式4に記載した案件について、電子上での自社の入金管理フォーマットや、契約自治体からの手数料の入金記録等の写しの提出をお願いします。
5	公募要領 8. 契約方法	契約時は当社の契約書のひな型で契約締結可能でしょうか。（協議の上変更可能）	本県の様式による契約締結が必要です。本県の様式による契約書に記載のない事項について規定されたい場合は、例外的に、別途、当該事項を記載した覚書等の締結を検討するので、委託契約締結候補者に選定された時点で協議を申し入れてください。
6	仕様書	仕様書の内容に関しても調整可能ですか。	本件仕様書に基づく契約締結が必要です。本件仕様書に記載のない事項について規定されたい場合は、例外的に、別途、当該事項を記載した覚書等の締結を検討するので、委託契約締結候補者に選定された時点で協議を申し入れてください。

7	仕様書 4. その他	予算上限についての記述が御座いますが、事前調整を行えば予算を超える寄附を募り、委託料もお支払頂けますでしょうか。	事前調整の段階で委託費が限度額に達することが確実となった場合、その時点において適切な対応を検討します。従って、現段階において、御質問のケースに際しての委託料の支払いの確約はできかねます。
8	契約書（案） 別紙 第12条	受託者が契約書記載の委託業務を履行した結果、委託期間内にマッチングが成立しなかった場合でも違約金は発生しないという認識であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。契約書（案）別紙第12条に規定する違約金等の発生要件は、埼玉県への寄附が決まっていた企業版ふるさと納税による寄附金（寄附企業からの寄附申出書を埼玉県または契約締結事業者が受領済の案件）が、 <b>受託者の責めに帰すべき事由により</b> 、結果的に委託契約期間内に入金されなかった場合等を想定したものです。従って、委託契約期間内にマッチングが成立しなかった場合はもとより、寄附企業が寄附申出書を提出した後に、自らの意思で寄附を辞退した場合も該当しません。
9	その他	企業へのプロモーションの際に貴庁より書類の提供を求める可能性があります。その際の書類のご準備にかかる料金、郵送費はご負担いただけますでしょうか。	資料の内容や必要性により、都度判断しますが、資料提供等については、原則として、本県が管理するホームページから既存資料等をダウンロードしていただくか、本県から電子メールにて送付させていただくことを想定しています。